

大阪市多文化共生指針行動計画の進捗状況

(令和4年度)

～目次～

【概要】

1 多様な言語・手段による情報提供、相談対応の充実	P 1
2 日本語教育の充実	P 3
3 外国につながる児童生徒への支援の充実	P 4
4 災害に対する備えの推進	P 6
5 健康で安心して生活できる環境づくり	P 8
6 多文化共生の地域づくり	P10

【各取組の状況】(詳細)

1 多様な言語・手段による情報提供、相談対応の充実	P16
2 日本語教育の充実	P25
3 外国につながる児童生徒への支援の充実	P28
4 災害に対する備えの推進	P39
5 健康で安心して生活できる環境づくり	P49
6 多文化共生の地域づくり	P64

「別紙 1 」 P79

- 1 (1) 「行政情報の多言語化、やさしい日本語化及び情報発信」の詳細とりまとめ
- 1 (3) 「やさしい日本語の活用促進及び普及・啓発」の詳細とりまとめ

「別紙 2 」 P93

- 1 (2) 「市政・区政相談、法律相談、市政・地域情報の提供」の所属取組一覧

大阪市多文化共生指針行動計画の進捗状況

1 多様な言語・手段による情報提供、相談対応の充実

<めざす姿>

必要な情報がやさしい日本語や多言語により発信されており、外国につながる市民に情報が実質的に伝わっている。また、相談しやすい環境が整っている。

<成果指標の現状値>

指標項目	計画策定時	現状値	目標値	備考
大阪市の外国人住民総数のうち、大阪市ホームページで各種手続など、暮らしにまつわる生活情報（生活ガイド）が母語で提供されている外国人住民数の割合	令和元年度	令和4年度	令和4年度	政策企画室調べ
	76.1%	83.0%	85.0%	
外国人のための相談窓口のチラシやホームページを知っていると回答した外国人住民の割合	令和元年度	令和4年度	令和4年度	市民局調べ
	10.9%	6.3%	15.0%	
外国人のための相談窓口の相談件数	平成30年度	令和4年度	令和4年度	経済戦略局調べ
	2,930件	4,435件	3,400件	

<令和4年度の取組状況の概要> 【 】は所管局 詳細は「各取組の状況」P16～のとおり

（1）外国につながる市民への情報発信の充実

行政情報の多言語化・やさしい日本語化による情報発信については、庁舎案内や防災関係の案内などの市民生活に関わるものについて、各区・局・室（24/24区、20/29局・室）において、それぞれ工夫した取組を実施した。

暮らしにまつわる生活情報（生活ガイド）については、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語の4言語とやさしい日本語で提供しており、大阪市の外国人住民総数のうち、母語で提供されている外国人住民数の割合は83.0%となっており、成果指標の目標値（85.0%）に達していない。【政策企画室】

新型コロナワクチンの接種にかかる情報について、ホームページにおいて多言語及びやさしい日本語による情報発信を行ったほか、コールセンター及び集団接種会場で多言語による対応を行った。

【健康局】

臨時特別給付金の制度案内や申請方法について、ホームページにおいて多言語及びやさしい日本語による情報発信を行ったほか、郵送物に多言語及びやさしい日本語を記載したチラシを同封した。

【市民局】

大阪国際交流センターインフォメーションセンターの利用者数は、前年に比して6,302人増加し、HPやFacebookにも多くのアクセスがあり、国際化に資する情報提供が図られた。【経済戦略局】

中央図書館において、主要言語（英語、韓国・朝鮮語、中国語（簡体字））に加え、繁体字中国語図書、タガログ語図書、ベトナム語図書を購入した。【教育委員会事務局】

事業連携協定を締結している株式会社YOLO JAPANの会員向けメルマガやSNSによる情報発信を行ったほか、「ごみの出し方や分別のルール」「交通や自転車のルール」「国民健康保険料の納付」の案内を掲載したコラボレーションチラシを作成し、区役所等への配架を行った。【市民局】

(2) 相談窓口の充実

大阪国際交流センターインフォメーションセンターにおいて「外国人のための相談窓口」を運営し、大阪市保健所等と連携して新型コロナウイルス感染症についての相談対応・通訳支援を行うなどにより、目標値を大幅に超える相談件数となった。また、「外国人のための一日インフォメーションサービス」では、事前予約制（電話相談含む）を原則とした運営を行ったことで、各ブースの相談申込状況をあらかじめ把握することができ、事前予約締切後においても当日予約を案内することができた【経済戦略局】

市民サービスの向上、行政運営の効率化の取組として導入している多言語音声翻訳アプリ（VoiceBiz）については、令和３年度に利用したすべての所属（１０所属）が継続利用し、新たに３所属で実証利用を行った。【デジタル統括室】

外国につながる市民の窓口対応については、多言語音声翻訳アプリを備えたタブレット端末の活用などにより、多言語での対応を実施した。各種相談事業についても、トリオフォンや翻訳アプリなどの活用により、多言語での対応を実施した。【全区、経済戦略局、市民局】

臨時特別給付金の制度案内や申請方法について、各区役所給付金専用窓口において、使用機器（タブレット）に多言語音声翻訳サービスアプリを内蔵し対応を行ったほか、コールセンターにおいて、多言語対応を行った。【市民局】

(3) 窓口対応スキル及び多文化共生に関する知識の向上

各所属において、やさしい日本語を使った窓口対応のための接遇研修などによる職員向けの取組のほか、ロゴマークの活用などにより、広く市民に向けたやさしい日本語の普及啓発を実施した。【各所属】

外国人来庁者に対してやさしい日本語を意識した接遇ができるよう、毎年全職員を対象に行っている接遇研修において、やさしい日本語を意識するなど、多文化共生の視点を取り入れて、全６回約２００名に実施した。【都島区】

やさしい日本語についての職員の知識・スキルの向上を図ることを目的として、情報発信に携わる職員及び外国人住民と直接対応する機会のある職員を対象とした研修を、全所属（延べ２００名）参加のもと体系的（基礎編、応用編、書き換え演習編）に実施した。【市民局】

大阪市多文化共生指針行動計画の進捗状況

2 日本語教育の充実

<めざす姿>

外国につながる市民のさまざまな日本語学習ニーズに応じた学習機会が提供されている。

<成果指標の現状値>

指標項目	計画策定時	現状値	目標値	備考
識字・日本語教室に参加することで、日本語が前より上手になったと感じる割合	令和元年度	令和4年度	令和4年度	教育委員会事務局調べ
	90.3%	95.6%	92.0%	
識字・日本語教室に参加することで、前より日本での生活ができるようになったと感じる割合	令和元年度	令和4年度	令和4年度	教育委員会事務局調べ
	88.4%	89.8%	90.0%	

<令和4年度の実施状況の概要> 【 】は所管局 詳細は「各取組の状況」P25～のとおり

(1) 日本語学習の機会や場の充実

様々な理由から日本語の読み書き、会話等に不自由している方々に対し、市民ボランティアの協力のもとで識字・日本語教室を開設し、日本語の読み書き、会話等の学習機会を提供した。【教育委員会事務局】

日常生活、就労、就学など多様なニーズを踏まえ、こどもから大人まで、様々な外国人住民へ、市民ボランティア等による日本語学習の機会を提供した。【経済戦略局】

(2) 日本語教育環境充実のための体制づくり

「総合調整会議」及び「新たな識字・日本語学習体制検討会議」の開催や関係機関とのネットワークの構築を通して、大阪市における日本語教育環境充実のための総合的な体制づくりに向けた取組を実施した。【教育委員会事務局】

(3) 地域活動への参加・参画につながる地域識字・日本語教室活動の実施

識字・日本語ボランティア養成講座等を通して、識字・日本語にかかわる支援者の養成を行った。【教育委員会事務局】

大阪市多文化共生指針行動計画の進捗状況

3 外国につながる児童生徒への支援の充実

<めざす姿>

異なる文化的背景を持つ子どもたちが、それぞれの文化的アイデンティティを尊重しながら、協働により異なる文化を生かして身の回りの諸課題の解決を図っている。また、外国につながる児童生徒が日本語指導など必要な支援を受けている。

<成果指標の現状値>

指標項目	計画策定時	現状値	目標値	備考
多文化共生教育の取組を通して、「文化のちがいを生かしてアイデアを出し合い、豊かに身の回りの課題解決にあたることができた」と答えた児童生徒の割合	令和2年度	令和4年度	令和4年度	教育委員会事務局調べ
	5.0%	25.1%	25.0%	
外国につながる児童生徒が母語・母文化の保障につながる活動に参加している割合	令和2年度	令和4年度	令和4年度	教育委員会事務局調べ
	16.8%	23.3%	30.0%	
日本語に関わる各支援（プレクラス・小学校低学年の初期日本語指導・小学校高学年以上のセンター校への通級指導・学習言語習得のためのJSL日本語指導や母語支援）が必要な児童生徒に対するそれぞれの実施率の平均	令和2年度	令和4年度	令和4年度	教育委員会事務局調べ
	64.0%	92.3%	95.0%	

<令和4年度の取組状況の概要> 【 】は所管局 詳細は「各取組の状況」P28～のとおり

(1) 多文化共生教育の推進

市内4か所に共生支援拠点を設置し、各拠点にコーディネーターを配置し、プレクラスや初期日本語指導、学習言語の習得を目的とした母語支援員、JSLカリキュラム指導員（教科と日本語の統合指導）の派遣についてコーディネートを行った。また、「日本語指導が必要な子どもの教育センター校」を令和4年度に中学校1校増設したほか、学校や保護者からの様々な相談に応じる多文化共生教育相談ルームの相談機能の充実を図った。【教育委員会事務局】

ネイティブ・スピーカーを活用した「生きた英語を学ぶ授業」を展開し、学校現場で生きた英語や多様な文化に触れる機会を提供した。【教育委員会事務局】

「日本語指導が必要な子どもの教育研修」では、実際に大阪市内で日本語指導を受け、民間企業で勤務されている方を講師として招き、自らの経験や学校で実施してほしい日本語指導などについて具体的に講話いただき、日本語指導の重要性を再確認することができた。

独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携し、海外留学生及び海外ボランティア経験者による出前講座を区内の小・中学校において実施した。【東成区】

(2) 母語・母文化(継承語・継承文化を含む) の保障のための取組

小学校98校、中学校56校の国際クラブにおいて、様々な学級を設置し、民族的・文化的背景の異なるすべてのこどもたちが、互いのちがいを認め合い、自他のアイデンティティを育むことにつながるための取組を実施した。【教育委員会事務局】

小・中学生を対象に国際交流や国際理解、多文化共生に関わる出前講座を実施(8 件) し、国際的な分野に関心のあるこどもたちに学習の機会を提供した。【経済戦略局】

(3) 日本語指導などの学習支援の充実

外国につながる児童生徒のうち、学習面で特に日本語の支援が必要とされる児童生徒に対し、教職員と連携しながら、具体的な教科学習に必要な日本語の力を身につけるための適切な支援を行うために外国籍児童生徒サポーターを配置(小学校6校、中学校3校) した。【中央区】

外国につながる児童生徒のうち、特に日本語の指導が必要とされる児童生徒に対して、学校と連携しながら、授業中や放課後等に、日本語指導の補助や通訳等の学習支援を行うサポーター「浪速区日本語サポーター」を増配置(9校12名) した。【浪速区】

(4) 保護者・家庭への支援

困りごとを抱えている外国につながる児童生徒の保護者等を対象にした相談事業では、189件の相談があり、また外国につながる保護者の理解と安心を高めるために、学校園での懇談会等への同行相談を33件行った。【中央区】

小・中学校に就学を希望する外国籍の方に、新入学生用「学校案内」を多言語(中国語、スペイン語、フィリピン語、令和4年度に新たにベトナム語を追加) で行った。【西淀川区】

外国につながるこどもの高校進学支援を目的として、地域の民間団体等と実行委員会を組織し、外国につながるこどもと保護者を対象に中学校卒業後の進路紹介と相談会を実施した。【教育委員会事務局、西淀川区】

区内の子育て支援情報を地図上に示した「子育て情報マップ」や「子育て・生活相談窓口一覧」を掲載した「こどもサポートネット事業」を家庭に周知するためのチラシを多言語化し、それぞれの言語を母語とする家庭・保護者に配付した。【西淀川区】

(5) 中学校夜間学級

大阪府教育庁および府内の中学校夜間学級を設置している市町村教育委員会と連携し、教材及び指導方法の研究を進めた。【教育委員会事務局】

大阪市多文化共生指針行動計画の進捗状況

4 災害に対する備えの推進

<めざす姿>

外国につながる市民が防災知識を身に付けている。災害時は外国につながる市民に情報が伝わり、被災者となった外国につながる市民を支援する体制が整っている。

<成果指標の現状値>

指標項目	計画策定時	現状値	目標値	備考
防災マップで逃げる場所を確認している外国人住民の割合	令和元年度	令和4年度	令和4年度	市民局調べ
	33.7%	33.2%	38.0%	
近所で行われる訓練に参加している外国人住民の割合	令和元年度	令和4年度	令和4年度	市民局調べ
	11.0%	12.5%	16.0%	

<令和4年度の取組状況の概要> 【 】は所管局 詳細は「各取組の状況」P39～のとおり

(1) 防災知識の普及・啓発

外国につながる市民や外国人観光客に対しても防災への意識を深めていただくため、市民防災マニュアル改訂版の英語、韓国・朝鮮語、中国語の翻訳を大阪市ホームページに掲載した。【危機管理室】

津波避難施設（津波避難ビル・水害時避難ビル）及び災害時避難所の現地表示板設置について、多言語表記・防災ピクトグラムの表示に加え、「やさしい日本語ステッカー」を作成し、貼付けを行った。（津波避難施設表示板：55か所、災害時避難所案内板：9か所 いずれも区からの設置要望に基づく）【危機管理室】

多言語による表記を行っている広域避難場所への案内及び広域避難場所への誘導標識について、事故により損傷、撤去していたものの復旧等の更新を行った。【危機管理室】

水害ハザードマップ更新に合わせ、多言語（英語、韓国・朝鮮語、中国語）に翻訳した水害ハザードマップを作成し、大阪市ホームページに掲載し、報道発表も行った。【危機管理室】

区の特性にあわせて防災マップ多言語版を活用し、外国人向け啓発の取組を進めた。【北区、中央区、住吉区、西成区など】

Web版防災・水害ハザードマップ情報（6言語）について、「区広報紙」及び「やさしい日本語Facebook」記事に掲載し、普及啓発を実施した。【生野区】

繁華街のある中央消防署のホームページに、市民が幅広く使用できるよう災害用多言語フリップボードを掲載している。【消防局】

（２）災害時の情報提供の充実

災害時における外国人支援ネットワークの整備に向け、区と連携した防災訓練・防災教室や広報・周知の取組等を行った。【経済戦略局】

災害時避難所における表示物（トイレ、避難室、傷病者室等）について、日本語表記に加え英語表記及びピクトグラムの表示を引き続き行った。【住吉区】

地震を知らない外国人住民に向けて、地震への備え、自助や共助の重要性を伝えるために消防局の協力を得て作成した啓発動画を区公式SNSへ掲載したほか、多文化共生イベント時に紹介を行った。【住之江区】

（３）災害時の支援体制の整備

災害時の速やかな多言語支援センターの設置や運営体制のため、区役所防災対策本部、（公財）大阪国際交流センター、社会福祉協議会などと連携した防災訓練を行った（12区13回）。【経済戦略局、北区、中央区、大正区、天王寺区、浪速区、西淀川区、東淀川区、鶴見区、阿倍野区、住之江区、住吉区】

避難所で活用するiPadを導入し、翻訳ソフトを活用した支援体制を構築し、担当職員が円滑に活用できるよう区防災訓練（１回）、避難所開設訓練（２回）を実施した。【生野区】

大阪市多文化共生指針行動計画の進捗状況

5 健康で安心して生活できる環境づくり

<めざす姿>

様々な行政分野において外国につながる市民が必要なサービスを受け、職員は文化や習慣の違いに配慮したサービスを提供できている。

<成果指標の現状値>

指標項目	計画策定時	現状値	目標値	備考
大阪市の外国人住民が地域社会の一員として、さまざまな相談や情報提供を受けることができるなど、充実した生活が営めるまちであると思う市民の割合	令和元年度	令和4年度	令和4年度	市民局調べ
	58.0%	56.2%	65.0%	

<令和4年度の取組状況の概要> 【 】は所管局 詳細は「各取組の状況」P49～のとおり

(1) 公的年金・公的医療保険

在日外国人のうち、国民年金制度上、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができなかった高齢者に対し、福祉的措置として給付金を支給した（延べ114件）。また、国民年金制度の改正が行われた昭和57年以前に20歳に達していた外国人で、障がい基礎年金等を受けることができない重度心身障がい者に対して、給付金を支給した（延べ568回）。【福祉局】

制度的無年金となっている在日外国人を救済するため、引き続き国に対し関係機関を通じて要望を行った。【福祉局】

国民年金の加入促進のため、引き続き日本年金機構作成の国民年金制度説明用パンフレット（14言語）を区役所に設置した。【福祉局】

外国人向けパンフレット「大阪市民健康保険のご案内」（6言語）、国民健康保険料の納付の必要性を説明するリーフレット（16言語）データを各区保険年金業務担当へ提供するとともに、「大阪市民健康保険のご案内」については本市ホームページへの掲載を行った。【福祉局】

国民健康保険料の滞納者向け案内を送付した際の開封率を高めるため、出入国在留管理局と連携し、封筒に多言語・やさしい日本語の案内や出入国在留管理局の名前を記載して送付し、結果として納付につながる世帯が増加した。【西成区】

(2) 福祉〔高齢者、障がい者、児童、母子・父子、女性、ドメスティック・バイオレンス（DV）〕

介護保険制度の概要を説明するためのパンフレットを英語、中国語、韓国・朝鮮語で作成し、各区役所および市内サービスカウンター等、各関係先に送付し市民等への配布を依頼した。【福祉局】

各区保健福祉センターにおいて、妊娠届を出された外国人の方に、通常の母子健康手帳と合わせて外国語（10言語）を併記した母子健康手帳を交付した。【こども青少年局】

男女共同参画センター子育て活動支援館において、やさしい日本語を活用し相談案内をホームページに掲載しているほか、「子育ていろいろ便利帳」に4言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語）によるページを設け、情報提供を行った。【こども青少年局】

(3) 保育

大阪市内の就学前施設等の職員を対象とした研修会において、人権保育及び多文化共生保育をテーマとした研修を、集合研修やライブ配信で実施した。【こども青少年局】

外国につながる児童及び保護者等とのコミュニケーションを円滑に行うため、民間児童福祉施設等（33施設）に対し、通訳や翻訳のための機器購入に係る費用の補助を行った。【こども青少年局】

(4) 保健サービス・公衆衛生

感染症法で結核定期健康診断の実施が定められている学校や、その対象者以外の日本語学校の学生に対し、検診車を配車して健診を実施した（30施設、5,468人）。【健康局】

大阪府と共同で外国人住民エイズ電話相談（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語）を実施するとともに、トリオフォンを利用した通訳サポートを行った。【健康局】

(5) 医療・救急

大阪府医療機関情報システムにより、外国人向けに「おおさかメディカルネット」において、外国語対応可能な病院、診療所等について多言語（8言語）による案内を実施した。【健康局】

熱中症予防に関する情報や、休日・夜間急病診療所等の情報について、引き続きやさしい日本語により大阪市ホームページに掲載した。【健康局】

日本語を介してのコミュニケーションが困難な方に対しての119通報及び災害現場対応を円滑に行うため、電話を使用した119通報時に、指令官制官、通報者（通訳を必要とする外国人等）、通訳の三者間での相互通訳を実施した（162件）。【消防局】

救急現場で日本語対応ができない外国人とのコミュニケーションのために、救急ボイストラ（救急現場用の多言語翻訳アプリ）及び救急多言語問診アプリを使用した（延べ123件）。【消防局】

(6) 住宅・就労

外国人などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅で、一定の登録基準を満たした住宅を「セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）」として登録（609件6,843戸）を行うとともに、居住支援協議会として大阪府や不動産関係団体等と連携して設立した「Osakaあんしん住まい推進協議会」において、住宅確保要配慮者・賃貸人双方への情報提供・相談等の取組を進めた。【都市整備局】

「住まい情報センター」において、住まいに関する様々な専門相談に対応するとともに、（公財）大阪国際交流センターと連携して、トリオフォンを活用した情報提供を実施した。【都市整備局】

「しごと情報ひろば」において、外国人の相談にも対応できるよう、各拠点の就労相談窓口には翻訳機「ポケットーク」を設置している。【市民局】

(7) 留学生への支援

留学生の活躍の場の創出による異文化交流、ネットワークづくりの推進事業（交流プログラム）の発掘及び参画支援（3件）、協働プログラムの発掘及び参加支援（23件）、外国人留学生のための起業支援セミナー（2回）を開催した。【経済戦略局】

留学生の海外転入手続きを円滑に行うため、日本語学校と連携し、代理申請の推進、届出書の事前記載指導、届出書・申請書等の記載例の多言語化などを実施した。【生野区】

大阪市多文化共生指針行動計画の進捗状況

6 多文化共生の地域づくり

<めざす姿>

外国につながる市民が、共に地域を支える一員として、地域社会に参加し一緒にまちを作っている。大阪に暮らす全ての人が、お互いの文化を尊重し合いながら協働することができている。

<成果指標の現状値>

指標項目	計画策定時	現状値	目標値	備考
地域の活動に参加している外国人住民の割合	令和元年度	令和4年度	令和4年度	市民局調べ
	41.1%	33.2%	46.0%	
地域に住んでいる外国人と交流がある市民の割合	令和2年度	令和4年度	令和4年度	市民局調べ
	30.2%	23.0%	40.0%	
地域社会に外国人が増えることで「多様性が豊かな社会になる」と考える市民の割合	令和2年度	令和4年度	令和4年度	市民局調べ
	33.8%	29.0%	44.0%	

<令和4年度の実施状況の概要> 【 】は所管局 詳細は「各取組の状況」P64～のとおり

(1) 多文化共生についての市民理解の促進

区民まつりにおいて、地域で暮らす外国人や留学生とコミュニケーションを図ることで、異文化を知り、多文化共生のきっかけづくりとなる多文化カフェを実施し、その様子を区ホームページ及びYoutubeで公開した。【港区】

通訳を配置したうえで外国につながる親子も参加しやすくした育児講座を開催し、子育ての悩みを共有し親子の交流の輪を広げるためのイベント「TABUNKA」を年6回開催し62名が参加した。【西淀川区】

やさしい日本語をより多くの方に活用してもらうことをめざし、区内高等学校での「多文化共生授業」、「いくの多文化クロッシングフェス/いくの万国夜市」への出店等を行った。【生野区】

コミュニティ通訳養成講座並びに認定試験の実施を行うとともに、多文化共生につながるテーマを設定した講座について、令和4年度は「ウクライナ避難民・難民支援から多文化共生社会を考える」を実施し、ウクライナ避難民への支援状況等について広く市民に関心を持ってもらうことができた。

【経済戦略局】

留学生と市民が協働、交流する機会を提供するため、留学生交流イベントを実施したほか、留学生にとって有益な情報等を収集し、（公財）大阪国際交流センターの留学生向け情報発信専用ページへの掲載及び留学生メールマガジンにより情報発信を行った。【経済戦略局】

外国人自らが自国の文化を紹介するプログラムを企画し、その実現を日本人住民がサポートしながら交流し、外国人住民のエンパワーメント及び日本人住民の多文化理解を促進するため、自国の文化紹介・交流の場を提供した（述べ参加者327名）。【経済戦略局】

図書館において、身近な国際交流のあり方や多文化について考え、異文化への理解を深めるため、多言語でのおはなし会（12回149名参加）、交流イベント（1回100名参加）、異文化理解または多言語に親しむ図書及びパネル展示（11回）を実施した。【教育委員会事務局】

多文化共生についての市民理解の促進に向け、異なる文化や習慣への理解を深めるための市民向け講座として、令和4年度は「ネパール文化を楽しく学ぼう」をテーマに開催し62名が参加した。【市民局】

(2) 生活ルールについての理解促進

外国人住民に対し、自転車マナーや交通ルールについて、株式会社YOLO JAPANと連携して多言語による情報発信を行った。【市民局、建設局】

道路上に放置している自転車に対し、多言語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語）の撤去予告の紙札(エフ)またはチラシを作成し、放置自転車啓発を行った。【生野区、西成区】

民泊施設利用者や近隣住民に向けて、利用時における注意事項や啓発内容を多言語化したホームページやチラシ（英語、中国語、韓国・朝鮮語）を作成するとともに、チラシについては、各区役所等で配架した。【健康局】

ごみの分け方や出し方をイラスト付きで説明している多言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語）のパンフレットをホームページに掲載したほか、新たに多言語（字幕、ナレーション）での動画を作成した。【環境局】

外国語に対応した食べ残し＝「食品ロス」削減を呼びかけるメッセージカード（４言語：日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語）を特区民泊事業者を対象に配付し、啓発を行った。【環境局】

(3) 多文化共生のための啓発

人権啓発・相談センターにおいて、企業向け研修、多文化共生に関する人権啓発用DVD・パネルの貸出を行うとともに、大阪市人権だより「KOKOROねっと」に「やさしい日本語」に関する記事を掲載した。【市民局】

大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例に基づき、審査会から答申のあった表現活動について、該当性等の有無について公表（８件）を行った。【市民局】

多文化共生についての市民理解の促進に向け、異なる文化や習慣への理解を深めるための市民向け講座として、令和４年度は「ネパール文化を楽しく学ぼう」をテーマに開催し62名が参加した。（再掲）【市民局】

(4) 外国人コミュニティやボランティア団体等が活動しやすい環境づくり

日本人住民・外国人住民を問わず参画できるボランティアバンクを運営し、ボランティアの募集・活用を行い、通訳・翻訳や日本語学習支援などボランティア活動に必要なスキルアップのための研修会を実施した。【経済戦略局】

NPO等とのネットワーク連携事業として、「こども支援ネットワーク」「国際交流協会ネットワークおおさか」それぞれにおいて、事例研究会や研修会、相談会等を実施した。【経済戦略局】

(5) 外国につながる市民が活躍できるまちづくり

多言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語）に対応した地域活動協議会リーフレットを作成し、区内の地域活動協議会の事業担当者に配付及び周知を行ったほか、区民まつりにおいて地域活動協議会を周知するブースを出展し当該リーフレットの配架を行った。【西成区】

市内にどのような外国人支援団体等（国籍、活動内容や範囲）が存在するかの実態調査（ヒアリング等による課題・ニーズの把握、リスト化等）を行った。また、支援団体等が把握している当事者ニーズから課題等を明らかにし、より身近な地域の実情に応じた多文化共生の効果的な取組方策の検討を行った。【市民局】

(6) 市政への参加

多文化共生の実現に資するため、外国につながる市民を支援する団体ヒアリング50件を行い現状の課題やニーズを把握し、有識者による検討会議を年4回開催した。【市民局】

(7) 公務員への採用

外国籍の方々への受験機会の周知の充実を図るため、採用試験の実施に際し、やさしい日本語を活用して、外国籍の方の受験が可能な旨を採用案内ホームページ等に掲載した。【行政委員会事務局】